

令和6年9月6日

関係中学校保護者 様

三島市教育委員会学校教育課

### 合同部活動に向けた実証事業について

日頃より、三島市の学校教育への御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

現在、「部活動改革通信 vol.1」でお伝えしたとおり、三島市においては「新しい部活動の形」について部活動在り方検討会議において協議を進めております。

今年度は、合同部活動についても実証事業を行い、今後の部活動の在り方について検証を行っていきます。

については、山田中学校と錦田中学校のサッカー部には、下記のとおり実証事業を行い、新たな部活動の形を検証する参考とさせていただきます。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 目的等

生徒が、今後、合同部活動を行うにあたり、学校外での活動に対する課題とその解決について実証を行い、三島市の今後の部活動の在り方について検証を行う。

#### 2 対象校及び対象部活動

山田中学校・錦田中学校 サッカー部

#### 3 内容

##### (1) 実証日と実証期間

令和6年10月から令和7年3月までの平日（原則金曜日）の練習及び休日の練習。ただし、行事等が重なる場合は、この限りではない。

##### (2) 実証内容と方法

それぞれの会場で2校の生徒が合同で活動することによる成果と課題を把握するために、以下のことを行う。

##### ア 平日の活動（原則金曜日）

錦田中学校を会場に合同練習を行う際、山田中サッカー部が錦田中学校へ徒歩で移動する。

イ 休日の活動（対外試合等は除く）

錦田中学校もしくは山田中学校を会場に合同練習を行う際、学区外の生徒は従来の移動手段に加え、自転車も可とする。

4 その他

実証事業の対象となる生徒の中には、自転車で移動する生徒もいるため、生徒の安全を第一として実証事業を行っていく。ほかの部活動については、従来通りの移動とする。

5 今後の展開

本実証事業による成果と課題を分析し、結果をフィードバックするとともに、今後、合同部活動が実施可能な種目や在り方について検討を進める。